

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年7月1日  
(第6期) 至 平成17年6月30日

株式会社マクロミル

東京都港区港南二丁目16番1号

(941659)

# 目次

頁

## 表紙

第一部 企業情報 .....	1
第 1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	3
3. 事業の内容 .....	3
4. 関係会社の状況 .....	6
5. 従業員の状況 .....	6
第 2 事業の状況 .....	7
1. 業績等の概要 .....	7
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	9
3. 対処すべき課題 .....	10
4. 事業等のリスク .....	11
5. 経営上の重要な契約等 .....	15
6. 研究開発活動 .....	15
7. 財政状態及び経営成績の分析 .....	16
第 3 設備の状況 .....	18
1. 設備投資等の概要 .....	18
2. 主要な設備の状況 .....	18
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	18
第 4 提出会社の状況 .....	19
1. 株式等の状況 .....	19
(1) 株式の総数等 .....	19
(2) 新株予約権等の状況 .....	20
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	25
(4) 所有者別状況 .....	26
(5) 大株主の状況 .....	26
(6) 議決権の状況 .....	27
(7) ストックオプション制度の内容 .....	27
2. 自己株式の取得等の状況 .....	29
3. 配当政策 .....	29
4. 株価の推移 .....	29
5. 役員の状況 .....	30
6. コーポレート・ガバナンスの状況 .....	32
第 5 経理の状況 .....	34
財務諸表等 .....	35
(1) 財務諸表 .....	35
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	51
(3) その他 .....	53
第 6 提出会社の株式事務の概要 .....	54
第 7 提出会社の参考情報 .....	55
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	55
2. その他の参考情報 .....	55
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	56

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年9月28日
【事業年度】	第6期（自平成16年7月1日至平成17年6月30日）
【会社名】	株式会社マクロミル
【英訳名】	MACROMILL, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 杉本 哲哉
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03(6716)0700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 岡本 伊久男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03(6716)0700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 岡本 伊久男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月
売上高	(千円)	106,649	379,444	851,458	2,077,219	3,613,090
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△87,354	29,262	201,667	614,772	1,259,849
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△87,644	53,058	112,276	365,183	749,060
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	317,500	317,500	317,500	838,687	875,807
発行済株式総数	(株)	2,180	8,720	8,720	58,770	123,216
純資産額	(千円)	346,589	399,647	511,924	2,176,295	2,995,382
総資産額	(千円)	365,263	464,808	708,752	2,710,173	3,902,388
1株当たり純資産額	(円)	158,986.10	45,831.18	58,706.98	37,030.72	24,310.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1,200.00 (—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	(円)	△54,793.02	6,084.66	12,875.80	6,636.89	6,162.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	6,310.91	5,807.45
自己資本比率	(%)	94.9	86.0	72.2	80.3	76.8
自己資本利益率	(%)	△47.8	14.2	24.6	27.2	29.0
株価収益率	(倍)	—	—	—	136.06	81.79
配当性向	(%)	—	—	—	—	19.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	—	30,786	184,070	418,893	879,170
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	—	△51,149	△179,162	△387,582	△49,473
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	—	△325	—	1,299,187	69,864
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	257,206	262,114	1,592,613	2,492,175
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	10 (—)	30 (2)	42 (3)	90 (9)	120 (24)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり当期純利益又は当期純損失については、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
5. 第2期から第4期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 第2期から第4期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。
7. 第3期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第2期の財務諸表については、同規定に基づく監査を受けておりません。
8. 第6期の1株当たり配当額には、東証第一部上場に伴う記念配当600円を含んでおります。
9. 当社は、平成14年5月7日開催の取締役会決議に基づき、平成14年6月10日付で普通株式1株を4株に、平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に、また平成16年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月20日付で普通株式1株を3株に、平成16年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月18日付で普通株式1株を2株にそれぞれ分割しております。なお、第3期、第5期および第6期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成12年1月	東京都港区高輪において、インターネットを利用した調査業を目的として、資本金1,010万円で株式会社マクロミル・ドット・コムを設立
平成12年3月	本店を東京都港区西麻布一丁目に移転
平成12年8月	A・I・R・Sが完成し、ネットリサーチ事業を開始
平成12年9月	本店を東京都港区西麻布二丁目に移転
平成13年12月	本店を東京都渋谷区渋谷二丁目に移転、商号を株式会社マクロミルに変更
平成14年6月	株式会社ジービーネクサイトが運営するインターネットリサーチ事業の一部を譲受
平成14年10月	本店を東京都渋谷区渋谷一丁目に移転
平成15年6月	アイ・ティー・シーネットワーク株式会社とモバイルマーケティング事業の独占協業契約を締結
平成16年1月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成16年2月	関西支店を大阪府大阪府中央区に設立
平成16年3月	本店を東京都港区港南二丁目（現在地）に移転
平成16年4月	ネットリサーチ業界の認知と発展に寄与することを目的として、専門研究機関「ネットリサーチ総合研究所」を設置
平成17年2月	株式会社エー・アイ・ビーとGlobalMillの共同サービスを開始
平成17年4月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更

## 3【事業の内容】

当社は、自動インターネットリサーチシステム（Automatic Internet Research System、以下「A・I・R・S」という。）を独自開発し、WEB調査票作成、調査対象者抽出、依頼メール配信、実査（回答データ収集）、リアルタイム集計、納品データ生成に至るまでの一連の工程を、WEBサイト上で自由に行うことを可能としました。これにより、従来型の調査手法（電話、郵送、訪問、街頭など）と比較して、調査に要するコストと時間を削減できると考えております。

### (1) ネットリサーチ事業について

当社はインターネットリサーチ事業（以下「ネットリサーチ事業」という。）を主たる業務として行っており、当事業の内容は、自動調査、集計、分析、カスタマイズリサーチの各サービスに大別することができます。

自動調査とは、A・I・R・Sを利用する調査であり、アンケートの対象者によって、当社の抱えるモニタを対象とする調査（当社サービス名称「QuickMill」、「CMMill」、「SampleMill」）とクライアント自身が抱える会員や一般のインターネットユーザを対象とする調査（当社サービス名称「OpenMill」）の2つのタイプがあります。このA・I・R・Sを利用する自動調査が当社の主力サービスとなっております。

集計とは、当社専任スタッフがA・I・R・Sで回収したデータをもとにして、年齢別、性別、職業別、地域別などのさまざまなモニタ属性を軸としたクロス集計表の作成を行うサービスであります。

分析とは、当社専任スタッフがA・I・R・Sで回収したデータやクロス集計表をもとにして、レポートを行うサービス（当社サービス名称「Quick-REPORT」）、新商品や新サービスの適正価格帯を導出するためのブランドイメージ分析を行うサービス（当社サービス名称「Quick-ANALYZE」）、文章回答内容の分析を行うサービス（当社サービス名称「Quick-MINING」）であります。また、このようなアンケートにおける後工程のサービスだけでなく、前工程におけるサービスとして、クライアントが抱えているマーケティングの課題を解決するために、調査内容を事前に企画し、効果的かつ具体的な調査票を設計するサービス（当社サービス名称「調査票設計」）も提供しております。さらに当期より、海外市場調査のマーケット拡大を目的とし、海外調査モニタを対象としたネットリサーチサービス（当社サービス名称「GlobalMill」）の販売を開始いたしました。

カスタマイズリサーチとは、ランダム機能（注1）や画面分岐機能（注2）など、より個別性が高く複雑なアンケートで、A・I・R・Sでは充分に対応しきれない場合、当社で別途プログラムを組むことにより、クライアントのニーズに合ったアンケートシステムを個別に作成して調査を実施するサービス（当社サービス名称「OrderMill」）であります。

モバイルリサーチとは、携帯電話を利用して、消費活動直後のリアルな生活者心理を調査するサービス（当社サービス名称「MobileMill」）であります。当社が抱えるモバイルリサーチ用のモニタに対してアンケートを実施するクローズ型リサーチサービスと、当社モニタ以外にアンケートを行うオープン型リサーチサービスがあります。当サービスの基幹システムであるモバイルインターネットリサーチシステムは、ネットリサーチのノウハウが蓄積されたA・I・R・Sの機能が搭載されているほか、2次元コード（注3）や空メール（注4）による携帯アンケートへの誘導や、回答負荷を軽減するロジック機能など、携帯電話を活用した調査ならではの機能も備えた総合的なモバイルリサーチシステムであります。

当社のネットリサーチのサービス内容

サービスの名称		サービスの内容
自動調査	QuickMill	A・I・R・Sを用いて、当社が抱えるモニタに対してアンケートを実施するサービスであり、最も利用されているサービスであります。開始から24時間以内に調査結果をフィードバックすることが可能なサービスであります。
	OpenMill	A・I・R・Sを用いて、クライアントが所有するモニタリストまたはクライアントのWEBサイトに訪れたインターネットユーザを対象としたアンケートを実施するサービスであります。
	CMMill	A・I・R・Sとストリーミング技術（動画配信）を活用したアンケートを実施するサービスであります。主にテレビCMのイメージテストなどに利用されております。
	SampleMill	QuickMillとサンプル商品発送代行を併せて行う、ネットリサーチ版ホームユーステスト（注5）であります。
集 計		A・I・R・Sで回収したアンケートデータをもとに、年齢別、性別、職業別、地域別などのさまざまなモニタ属性を軸としたクロス集計表の作成を行うサービスであります。
分 析	Quick-REPORT	A・I・R・Sで回収したアンケートデータや集計で作成したクロス集計表をもとに、レポートを行うサービスであります。
	Quick-ANALYZE	PSM分析（注6）や多変量解析（注7）を利用したブランドイメージ分析などを行うサービスであります。
	Quick-MINING	テキストマイニングを行うサービスであります。
	調査票設計	クライアントが抱える課題解決のための調査内容を事前に企画し、調査票の設計を行うサービスであります。
	GlobalMill	海外調査モニタを対象としたネットリサーチサービスであります。
カスタマイズリサーチ	OrderMill	A・I・R・Sでは対応しきれない個別性が高い調査を、個別にプログラムを組むなどにより、クライアントのニーズにあったアンケートシステムを提供するサービスであります。
モバイルリサーチ	MobileMill	携帯電話を利用して、消費活動直後のリアルな生活者心理を調査するサービスであります。当社が抱えるモバイルリサーチ用のモニタに対してアンケートを実施するクローズ型リサーチと、当社モニタ以外にアンケートを行うオープン型リサーチがあります。

（注1）ランダム化機能

ネットリサーチの質問技術のひとつ。回答の順序効果を除くため、回答アクセス順に選択肢の順番や質問の順番を替える機能。

（注2）画面分岐機能

ネットリサーチの質問技術のひとつ。1問毎にページが切り替わる機能。質問の回答に応じて、次画面で異なる質問を定時することも可能となる。

（注3）2次元コード

従来のバーコードと比較して数十から数百倍の情報量を扱うことができる。モバイルサイトのアドレスを登録した2次元コードを、ポスターや新聞・雑誌など紙媒体に掲載しておき、携帯電話のカメラ機能で撮影すれば、簡単にモバイルサイトにアクセスすることができる。

（注4）空メール

モバイルサイトへの誘導方法のひとつ。特定のメールアドレスに本文や件名に何も入力せずに送信すると、自動的にサイトのアドレスを記入したメールが返信される仕組みのこと。

（注5）ホームユーステスト

商品サンプルや試供品などをモニタ宅へ郵送し、実際に使用してもらった後にアンケートに回答してもらう調査手法。

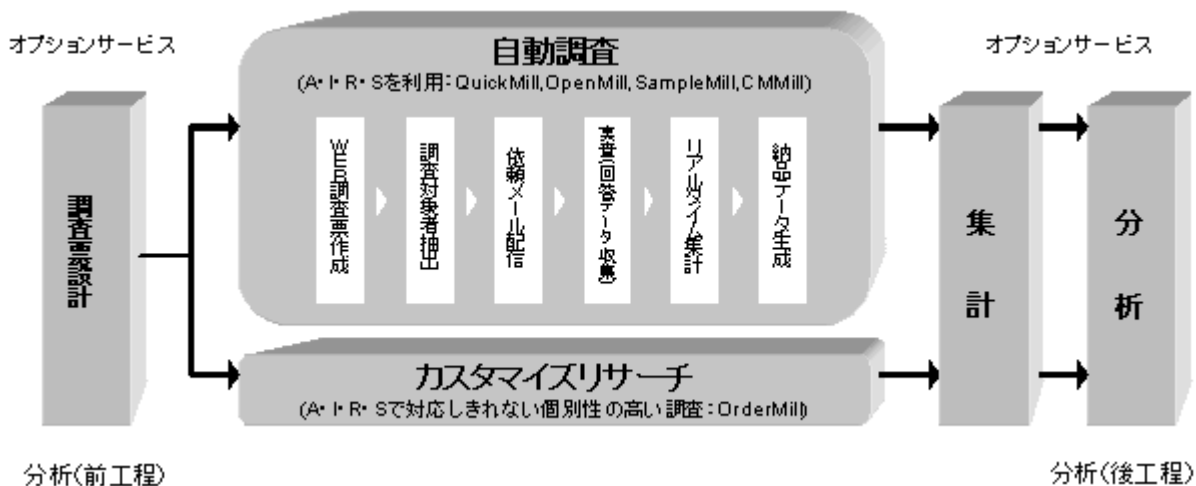
（注6）PSM分析

Price Sensitivity Measurement分析の略。ある商品やサービスについて、消費者にとっての適正価格帯を導出する手法。新商品、新サービスの価格策定のために用いる。

（注7）多変量解析

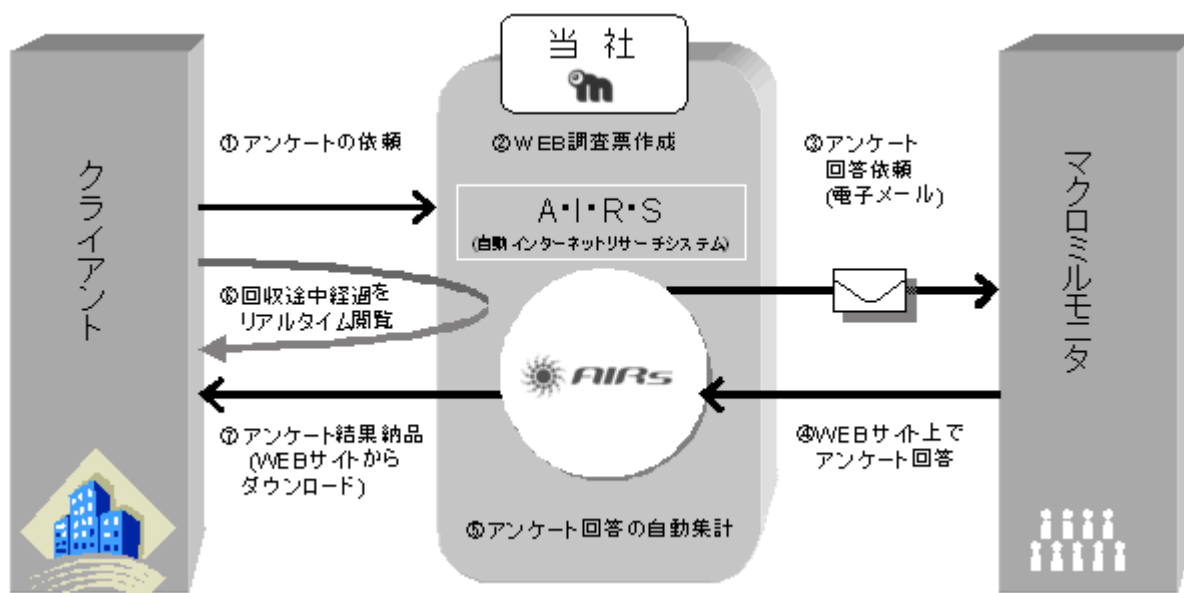
複数の変数に関するデータをもとにして、これらの変数間の相互関連を分析する統計的手法の総称。

(2) 当社のネットリサーチのサービスフロー



(3) A・I・R・Sを利用した自動調査のサービスフロー

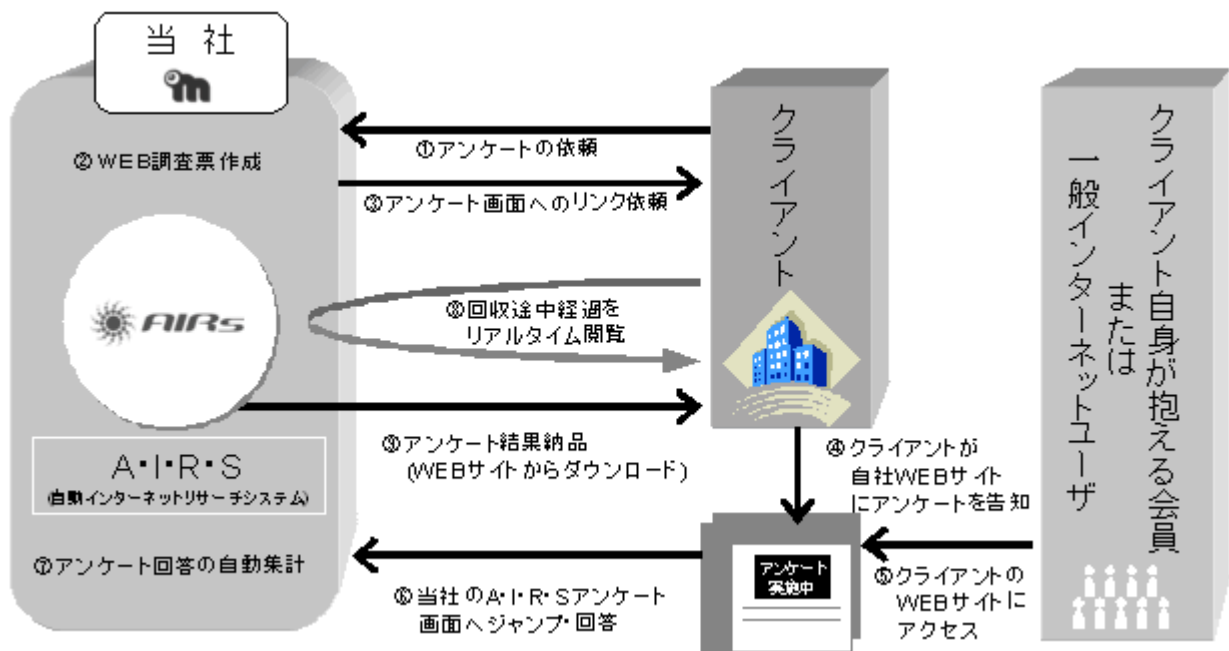
(a) 当社が抱えるモニタを対象とする調査（当社サービス名称「QuickMill」、「CMMill」、「SampleMill」）  
クライアントが作成した調査票に基づき、当社の抱えるモニタを対象にアンケートを実施します。





(b) クライアント自身が抱える会員や一般のインターネットユーザを対象とする調査（当社サービス名称「OpenMill」）

クライアントのWEBサイトやバナー広告から当社のA・I・R・Sにリンクを貼り、クライアント自身が抱える会員や一般のインターネットユーザを対象に調査を実施します。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
120 (24)	28.6歳	1.8年	5,348

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員数が前事業年度末に比べ30名増加しているのは、事業規模の拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における我が国経済は、原油価格や素材価格の高騰、自然災害の発生など、将来の景気の先行きについて楽観視できない状況が続いておりましたが、一方で企業収益力や雇用環境の改善、情報化投資を含む企業の設備投資の増加、株式市場における株価の回復など堅調な景気回復を予感させる経済指標等もあり、引き続き緩やかな回復基調が継続すると予想されます。

インターネットを取り巻く環境は、インターネットに接続するパソコンが個人へ普及したことにより、インターネット利用者が総人口に対して62%、世帯比159%を超え（平成16年12月末現在7,948万件：総務省「情報通信主要データ」による）、ブロードバンド契約者数も堅調な伸びをしており（平成17年3月末現在1,951万件：総務省「情報通信主要データ」による）、好調を維持しております。

ネットリサーチ市場については、これらのインターネットの普及、技術革新等による好環境に支えられた他、ネットリサーチ自体の認知度向上、調査手法としての信頼感向上などの影響を受け、拡大傾向が続いております。

かかる状況の中、ネットリサーチ業界では競合他社も事業拡大、営業の強化等の施策を推進しており、競争は激化してゆくと予想されます。これに対し、当社では当業界における当社の地位をさらに確固たるものにすべく、営業人員の拡充、営業体制の再編による営業力強化を行い、「新規顧客の開拓」「既存顧客の取引額の増大」を目的とした営業戦略を推進してまいりました。また、平成16年7月にモバイルリサーチサービス、平成17年2月に海外調査サービスなどの新サービスをリリースし、ネットリサーチの利用シーンの拡大と普及をはかることで、売上高の増加に努めてまいりました。当事業年度中に販売を開始したモバイルリサーチの売上高は39百万円、海外調査サービスの売上高は70百万円となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,613百万円（前年同期比73.9%増）、経常利益は1,259百万円（同104.9%増）、当期純利益は749百万円（同105.1%増）となりました。なお、海外調査サービスの売上高については、以下、サービス別販売実績の表中の分析サービスの中に入れて表示しております。

サービス別の売上高については、次のとおりであります。

#### ①自動調査サービス

自動調査サービスは、当社が独自開発したA・I・R・Sを利用するサービスであり、当社の主力サービスとなっております。自主調査のリリース、ラジオ、雑誌等メディアへの露出による認知度向上のためのPR活動や営業ツール作成、キャンペーン実施等による積極的な販促活動により、新規顧客開拓が順調に進み受注案件数が増加したことに加え、既存顧客からの受注についてもサンプル数、質問数の多い大型調査が増加し、案件単価が堅調に推移した結果、当サービスの売上高は2,469百万円（前年同期比59.9%増）となりました。

#### ②集計サービス

集計サービスについては、当社が顧客に無償で提供している簡易集計ソフト「Quick-CROSS」が順調に普及しており、単純なクロス集計サービスに対する受注は減少しておりますが、調査に対する見識、経験等が豊富な顧客からのより複雑で高度な集計サービスの受注が増加したため、受注単価は堅調に推移し、当サービスの売上高は201百万円（同63.3%増）となりました。

#### ③分析サービス

分析サービスについては、営業ツールを拡充するとともに提案型営業を推進し、調査の後工程であるレポート作成だけでなく、前工程で行われる調査票設計の販売にも注力してまいりました。また、自動調査による定量調査（注1）のみならず定性調査（注2）の需要は高まっており、自動調査の件数増加にあわせて分析サービスも増加し、その結果当サービスの売上高は374百万円（同72.2%増）となりました。なお、当期より開始した海外調査サービスの売上高70百万円については、当サービスに含めて表示しております。

#### ④カスタマイズリサーチサービス

カスタマイズリサーチサービスについては、A・I・R・Sでは十分に対応できない個別性の高いサービスを提供しております。消費財メーカー、サービス業等の事業会社へネットリサーチの販売を強化してゆく上で、従来型の調査手法（電話調査、郵送調査、訪問調査、街頭調査など）からネットリサーチへシフトするに際しては、顧客からより高度で複雑な調査手法を要求されることが想定されたため、当社としても顧客ニーズに十分に応え得る販売体制と受注体制を整備してまいりました。その結果、当サービスの需要は引き続き好調を維持し、販売実績も大幅に伸張しました。当サービスの売上高は527百万円（同175.6%増）となりました。

#### ⑤モバイルリサーチサービス

モバイルリサーチサービスについては、当期中の平成16年7月に開始したサービスであります。パソコンを利用したネットリサーチと比較して、予想以上に市場の形成が遅れていること、また受注単価の伸び悩みなどの理由により、当サービスの売上高は39百万円にとどまりました。

(注1) 定量調査

選択肢回答形式のアンケート調査などで取得したデータを数値化して分析する手法。数値化された情報が元になるため、全体の構造や傾向が把握しやすい。

(注2) 定性調査

グループインタビューなどの形式で言語情報を中心に収集して分析する調査手法。個人の意見の細かいニュアンスや、深層心理の情報を把握しやすい。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動による支出49百万円がありましたが、営業活動による収入879百万円および財務活動による収入69百万円がありました結果、899百万円増加し、当事業年度末には2,492百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、879百万円（前年同期比109.9%増）となりました。これは主に、売上債権の増加252百万円および法人税等の支払額408百万円の減少要因がありましたが、税引前当期純利益1,259百万円の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、49百万円（同87.2%減）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入11百万円の増加要因がありましたが、有形固定資産の取得9百万円およびソフトウェア（自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S））への投資額45百万円の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、69百万円（前年同期は1,299百万円の収入）となりました。これはストックオプションの権利行使に伴う株式の発行によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当社では、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス名	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	前年同期比 (%)
	(千円)	(%)
ネットリサーチ事業		
自動調査	2,469,892	159.9
集計	201,401	163.3
分析	374,763	172.2
カスタマイズリサーチ	527,426	275.6
モバイルリサーチ	39,606	—
合計	3,613,090	173.9

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は以下の項目を対処すべき課題と捉え、今後ともネットリサーチ市場の拡大によるビジネスチャンスを確実に当社の成長へつなげてゆきます。

#### (1) 競合他社への対策

昨今、ネットリサーチ業界では調査業界の内外からの新規参入や既存ネットリサーチ会社の合従連衡等が相次ぎ、競争は激化しつつあります。当社では競合他社に対する競合優位性を明確に維持するため、システムの機能向上、サービスのバリエーションの拡充およびクオリティの向上、営業およびリサーチスタッフによる顧客サポートの強化、ブランドの確立、モニタ数の増強およびモニタ品質の管理を推し進めております。また、当社に対する顧客満足度と信頼性の向上をはかるため、顧客との接点を担う営業およびリサーチスタッフの教育、積極的なメディアとのタイアップによるブランド認知向上に努めてまいります。

#### (2) システム開発力の強化

ネットリサーチの普及や従来型調査からネットリサーチへのシフトが進むにつれ、ネットリサーチに対する顧客のニーズも多様化、高度化してきております。またインターネットの技術革新が進むにつれ、ネットリサーチにおける新たな機能や調査手法が可能となり、顧客にとって満足度の高いより良いサービスを提供し続けるため、システムのさらなる機能増強が求められております。これらに迅速かつ適切に対応するため、当社では内部スタッフによるシステム開発力の強化とネット技術の研究、社外パートナーとの連携強化等をすすめ、システムの開発力、スピードおよび柔軟性を向上させてゆく所存です。

#### (3) 個人情報保護に対する取り組み

個人情報保護法が平成15年5月30日付で公布、平成17年4月1日から施行されるなど、個人情報保護に対する社会的関心が高まる中、今後個人情報の管理に対する法規制がさらに厳しくなる可能性があります。当社では、かかる環境の変化に対応するため、平成16年1月に財団法人日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマークを取得し、個人情報の取扱いに関わる社内規程の整備、定期的な従業員教育の実施、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱い状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。さらに、今後は従業員個々のパソコンへの生体認証技術の導入、社内データベースへのアクセスログの記録、個々のパソコンの操作ログの記録等により情報漏洩の防止と監視強化をはかり、情報の管理、運用に最も合理的な範囲で情報管理体制を強化してゆくことを検討しております。

#### (4) 有効モニタ数（注1）の増加と質の向上

当社の主力サービスの一つである「QuickMill」は受注増加の傾向にあります。同一モニタにアンケートが集中することでモニタが疲弊し、アンケート回答内容が質的に劣化することを回避するために、今後も有効モニタ数を増加させてゆく必要があります。平成17年6月30日現在、有効モニタ数は33万人と募集開始以来増加してきております。しかしながら、今後さらに増加するであろう調査案件数に対応するため、現在会員数が少ない若年層、高齢者層を拡充するなど、継続的にモニタの増加をはかる必要があります。さらに、モニタの質の向上も会員数の増加と同様、重要な課題として捉えております。クライアントからの信頼感向上および競合他社との差別化を明確にはかるために、モニタポイント制度（注2）を導入し、モニタのモチベーション維持に努めるとともに、モニタポリシーの確立、モニタ募集方法の改善、モニタのメンテナンス、モニタ・コミュニケーションの活性化、不良モニタ（注3）の排除など様々な施策を行っておりますが、さらに精度の高いモニタ管理の実現を目指してゆきます。

##### （注1）有効モニタ数

アンケートの依頼メールが正しく届かない不正な電子メールアドレス登録者や不良モニタを除外したモニタ数。

##### （注2）モニタポイント制度

アンケートへの協力に応じてくれたモニタに対してポイントを付与し、一定のポイントが貯まった時点で金券等に交換できる制度。このモニタポイントは、当社にとってはコストに相当するものでありますが、一定額に達した段階ですべてのモニタがポイント交換を要求するわけではなく、交換せずにそのままポイントを貯めるモニタもおります。そのため当社では、『モニタポイント引当金』を計上し、将来交換される見込額を引き当てております。

##### （注3）不良モニタ

当社が依頼するアンケートに対し著しく矛盾した回答をするモニタや意図的に回収データの精度を歪める回答をするモニタ。

#### (5) 人材の確保と有効活用

品質の高いサービスを大量に提供するために、当社では優秀な人材を積極的に採用しておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要素にもなり得ます。かかるリスクを回避するために、当社では綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現および人事制度の刷新に取り組んでおります。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式への投資判断は、以下の記載事項および本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

##### 1. 当社の事業内容等について

###### (1) 単一事業への依存について

当社は、現在のところ、ネットリサーチ事業のみを行う単一事業会社であります。今後は、ネットリサーチ事業を核としつつ、業務提携やM&A等によりネットリサーチの周辺ビジネスへの取り組みなどを積極的に展開し、ネットリサーチ事業のみへの依存から脱却し、当該事業以外からの収益確保を目標に掲げております。しかしながら、ネットリサーチ以外の事業を開始する時期については未定であり、ネットリサーチ以外の事業展開の成否、またはネットリサーチ以外の事業展開により安定した収益基盤が構築できる時期も不明確であると言えます。したがって、万一、本リスク情報に記載されていないことも含め、ネットリサーチ事業の継続を不可能にする特別な事象が発生した場合、当社は収益基盤を失うことになり、事業継続に多大な影響が出る可能性があります。

###### (2) 特定サービスへの依存について

当社の売上構成のうち、自動調査の占める割合は引き続き高い状況にあります。自動調査は、ネットリサーチの工程の大部分を機械的に処理するため、作業効率がよく、収益に大きく貢献できるサービスであるため、自動調査への依存は今後もある程度高い水準で推移する予定です。しかしながら、当社が提供するサービスの展望は、後述する競合などの外的要因やシステム障害などの内的要因に拠るところもあり、磐石であるとは言えません。したがって、特定サービスへの依存は、当社の将来の業績に不確実性を与える要因であると考えられます。

(単位：千円)

サービス名	前事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月 30日)	
	金額	構成比	金額	構成比
ネットリサーチ事業				
自動調査	1,544,799	74.4%	2,469,892	68.4%
集計	123,363	5.9%	201,401	5.6%
分析	217,671	10.5%	374,763	10.4%
カスタマイズリサーチ	191,384	9.2%	527,426	14.6%
モバイルリサーチ	—	—	39,606	1.0%
合計	2,077,219	100.0%	3,613,090	100.0%

##### 2. 現在の事業環境について

###### (1) インターネットの普及について

当社の事業は、インターネットを通じて一般消費者にアンケートを行い、消費者動向等を探るものであります。そのため、インターネットの普及はインターネットユーザと一般消費者の差異を些少にする意味で非常に重要であります。また、インターネットユーザの増加は当社のモニタを増加させるためにも不可欠な要素であります。

これまでのところ、インターネットユーザ数は確実に増加しており、平成16年12月末時点で7,948万件に達し、人口普及率も62%と順調に上昇しております(総務省「情報通信主要データ」による)。しかしながら、インターネットが普及しつつある中、ネットワークを介して蔓延するコンピュータウィルスが次々と出現し、パソコンから個人情報流出する事故、インターネットやメールを利用して個人情報を不法に入手する詐欺事件など、インターネットに対する危惧、懸念は従前よりも増しています。また、インターネットおよび通信技術の進展に適応し得るバックボーンなどインフラストラクチャーの整備状況、インターネット利用を制限する法規制の整備状況など、インターネットの将来性について不透明な点があることは否めません。今後、インターネットの普及が滞り、インターネットユーザの増加が進展しない場合、当社の事業発展に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) ブロードバンドの普及について

インターネットのブロードバンド化は、モニタのアンケート回答負担の軽減および当社サービスの多機能化の両面において重要な要素といえます。具体的には、調査の実施において、モニタの回答負担が軽減することにより、モニタから真摯で正確なアンケート回答を収集でき、引いては当社が顧客へ納品するリサーチデータの品質向上に大きく寄与します。また、大容量データの送受信が可能となることで、WEB上で動画、音声、グラフィックス等を使用する調査が既に可能ですが、将来は新たなインターネット技術を駆使したネットリサーチ固有の調査手法が開発されることも期待されます。

これまでのところ、ブロードバンド人口は着実に増加しており、平成17年3月末現在、1,951万件に達した模様です（総務省「情報通信主要データ」による）。しかしながら、ブロードバンド化のインフラストラクチャーの整備、拡充が遅れるなど、今後ブロードバンド化が速やかに実現することの保証はありません。ブロードバンド化が遅延、停滞した場合、当社の将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 業界の動向について

民間調査機関によると、市場調査の現在の市場規模は約1,500億円と推定されており、ここ10年間に於いて年率7%程度で成長しております。

ネットリサーチは、インターネットの普及および情報技術の発展にともない台頭してきており、平成19年度には約500億円程度の市場に成長すると予測されております（出所：インターネットリサーチ研究会）。因みにネットリサーチは、米国では平成16年で967百万ドル規模の市場に成長しており、平成17年には1,146百万ドルに達すると予測されております。（出所：「INSIDE RESEARCH」誌（注））。

しかしながら、ネットリサーチの歴史は非常に浅く、予測どおりにネットリサーチ市場が拡大しない可能性もあり、将来の市場規模を正確に予想することは不可能です。ネットリサーチが予測どおりに普及しない場合、当社の事業の成長に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（注）「INSIDE RESEARCH」誌

米国のマーケティングリサーチ専門誌。

## 3. 競合について

当社が属するネットリサーチ業界では、近年急速な市場の拡大にともない、新規参入企業が相次ぎ、ネットリサーチ事業者は小規模なものを含めれば多くなってきております。かかる状況は、社会におけるネットリサーチのニーズの増大と、単にネットリサーチ事業を行うだけであれば、さしあたって大きな参入障壁がないことが要因となっており、今後ネットリサーチ業界では競争の激化が予想されます。

現在のネットリサーチ事業者は、ネットリサーチを専業で営んでいる事業者、従来からの調査会社でネットリサーチにも取り組みはじめた事業者、そしてポータルサイト（注1）運営やオプトインメール（注2）事業により得た多数の会員を有効活用するためにネットリサーチ事業へ進出してきた事業者、と大きく3つに分けられます。今後ネットリサーチ市場がさらに成長するにつれ、既存事業者の合併や大手資本による新規参入など、現在の業界の構図が大きく変化する可能性もあり、当社としても対策を講じる必要があります。

現在当社では、競合他社との差別化の施策として、(1) システムの機能向上、(2) サービスのバリエーションの拡充、(3) 営業およびリサーチスタッフによる顧客サポートの強化、(4) ブランドの確立、(5) モニタ数の増強および品質管理、(6) 情報管理体制の強化等に努めております。しかしながら、かかる競合対策が思い通りの成果をあげられなかった場合や、クライアントにとって、より画期的で魅力的なサービスを提供する競合他社が出現した場合は、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（注1）ポータルサイト

インターネット上で、情報の検索やさまざまなサービスが利用できるように工夫されたWEBサイトで、インターネットユーザが玄関口として利用するWEBサイト。

（注2）オプトインメール

事前に電子メールによるダイレクトメールの受取りを了承したユーザに対し、広告や宣伝等を含んだ内容の電子メールを送信するマーケティング手法。

#### 4. 現在の事業内容に関するリスクについて

##### (1) 個人情報の流出の可能性および影響について

当社ではモニタ登録に際し、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報の登録を求めており、登録された情報は、当社の管理下にあるデータベースにて保管しております。個人情報保護法が平成15年5月に公布、平成17年4月から施行されるなど、個人情報保護に対する社会的関心が高まる中、今後個人情報の管理に対する法規制がさらに厳しくなる可能性があります。当社では、かかる環境の変化に対応するため、平成16年1月に財団法人日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマークを取得し、個人情報の取扱いに関わる社内規程の整備、定期的な従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱い状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。さらに、今後は従業員個々のパソコンへの生体認証技術の導入、社内データベースへのアクセスログの記録、個々のパソコンの操作ログの記録等により情報漏洩の防止と監視強化をはかり、情報の管理、運用に最も合理的な範囲で情報管理体制を強化してゆくことを検討しております。しかしながら、これらの情報管理体制で臨んだとしても、個人情報の流出を完全に防御できるという保証はありません。万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) システム障害について

当社の事業は、インターネットを利用しているため、自然災害、事故および外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバ等ネットワーク機器の作動不能等のシステム障害が生じる可能性があります。このようなリスクを回避するために当社ではシステムの24時間監視体制の実施、電源およびシステムの二重化、ファイアーウォール（注）の設置、保険への加入、社内規程の整備および運用などの然るべき対策を講じております。しかしながら、システム障害が発生した場合、一時的にサービス提供を停止するなどの事態も想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（注）ファイアーウォール

外部ネットワークと内部ネットワークの間に設置され、外部からの不正なアクセスや侵入を防止することを目的としたセキュリティシステム。

#### 5. 人材の獲得について

当社は、今後とも顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続けることで、ネットリサーチ事業の拡大をはかってまいります。そのためには継続的に優秀な人材を確保してゆく必要があると考えております。しかしながら、我が国の経済環境に好調さが見えはじめ、雇用環境は売り手市場になりつつあります。人材獲得競争が激化することで、当社にとって優秀な人材確保が一層難しくなる可能性があり、また優秀な人材確保のために要する採用コストは増加してゆくことが予想されます。これに対し当社では、綿密な人員計画の作成、人事制度の刷新等をはかることで、適切な採用コストの管理、魅力的な職場環境の実現に取り組んでおりますが、当社が予想する以上に人材獲得競争が激化し、期待する優秀な人材を獲得できない、あるいは採用コストが増加する可能性もあり、その場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 6. 新規事業に伴うリスクについて

##### (1) 新サービスについて

当社は、平成16年7月より、当社の株主でもあるアイ・ティー・シーネットワーク株式会社と協同してモバイルリサーチサービスを開始しました。また、平成17年2月より、株式会社エー・アイ・ピーと業務提携を行い、海外調査サービスを開始しました。なお、当社は、平成17年7月19日付で株式会社エー・アイ・ピーの発行済株式の56.4%を取得し、これを連結子会社としております。これらの新サービスは、モバイル市場の拡大とインターネットの技術革新による高付加価値サービスの提供、商品やサービスのグローバル化への対応を企図して開始したものであります。これまでのところ、両サービスに対する顧客の潜在的な需要を確信しており、顧客ニーズに合わせた効果的な販売戦略を実施してゆくことで、今後の当社の業績に好影響を与えるものと考えております。

しかしながら、当社は、モバイルリサーチ、海外調査についての経験が浅く、また当社が期待している通りに市場規模が拡大すること、または顧客ニーズが増大することの保証はなく、不確定要素があることも否認しません。現状では予測し得ぬ事態が発生することにより、当社が計画する販売目標を達成できない、あるいは予想以上に追加的な投資コストが必要になる場合、当社の業績に影響を与え、投資コストを回収できない可能性があります。



## (2) 連結子会社の事業について

当社は、平成17年7月19日付で株式会社エー・アイ・ピーの発行済株式の56.4%を取得し、これを連結子会社としております。株式会社エー・アイ・ピーは、グローバルリサーチ、インターネットを活用したマーケティングシステム構築、アジア地域におけるセールスプロモーション事業を行う会社であります。現時点でその収益性を確実視することは困難であり、当社の連結売上高等への寄与の程度についても不確定であります。また、当社はリサーチ以外の事業を行った経験がないため、当該連結子会社のリサーチ以外の事業に対し、的確な経営指導等を行うことができない可能性があります。これに対して、当社は、当社グループ価値の最大化を目指しており、当該連結子会社への取締役および従業員の派遣、定例会の開催による緊密な情報交換等により、当該連結子会社のさらなる業績向上をはかるための施策を実施いたします。また、両社の強みを活かした新事業、新サービス開発の検討を始めている他、事業ドメインの明確化による効率的なグループ経営を目指した全体的な事業戦略についても鋭意検討中であります。

## 7. 知的財産権について

当社はこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことはありません。当社では知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社が把握できていないところで他社が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社の事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性はあり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 8. その他

### (1) 新株予約権の付与について

当社では、従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。平成17年6月30日現在、新株予約権による潜在株式総数は6,548株であり、将来これらの新株予約権が全て行使されたと仮定した場合、発行済株式総数の5.05%にあたります。

今後も将来にわたって当社の成長に大きな貢献が期待できる従業員には、新株予約権の付与を行ってゆく可能性があり、付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらす、当社株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 配当政策について

当社は、将来に向けた事業の拡大や迅速な経営判断の実行に備えるため、内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、一方で株主に対する利益還元として配当を行うこともまた重要な経営課題であると認識しております。このような方針のもと、每期確実に利益を出すことにより財務体質の強化をはかり、財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら弾力的な配当の実施を行ってゆきますが、本リスク情報に記載されていないことも含め、当社の事業が計画どおり進展しない場合など、当社の業績が悪化した場合、継続的に配当の実施を行えない可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### システム開発に関する契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社イーシー・ワン	開発業務委託基本契約	当社独自の自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）の保守・運用および二次開発に向けたテクニカルサポートに関する基本契約	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
T I S株式会社	開発業務委託基本契約	当社独自の新自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）の開発、運用に向けたテクニカルサポートに関する基本契約	平成16年11月1日から平成17年10月31日まで (以降、1年ごと自動更新)

### 協業に関する契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
アイ・ティー・シーネットワーク株式会社	独占協業契約	ネットリサーチの新たなサービス形態として、携帯電話を利用したモバイルマーケティング事業を協同して遂行するため、同社を独占的協業先として指定し、基本的事項についての合意を定めた契約	平成15年6月19日から平成19年7月21日まで (以降、1年ごと自動更新)
株式会社エー・アイ・ピー	事業提携に関する覚書	中国、韓国その他アジア地域、欧州、北米、その他の地域における海外モニタを利用したリサーチ事業を共同で開発、協業するため、基本的事項についての合意を定めた契約	平成17年2月7日から平成17年8月31日まで
株式会社エー・アイ・ピー	販売支援契約	海外モニタを活用したインターネットリサーチサービスの販売業務の支援に関する合意を定めた契約	平成17年9月1日から平成18年2月28日まで (以降、6ヶ月ごと自動更新)

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末日現在において、当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、決算日における財政状態、報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しております。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

#### ①売上高

売上高は、各サービスともに堅調な伸びを示し、3,613百万円（前年同期比73.9%増）となりました。特に販売体制を強化したカスタマイズリサーチの売上高は527百万円（同175.6%増）、提案型営業を推進した分析サービスの売上高は374百万円（同72.2%増）となり大幅に伸長しました。

#### ②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の増加に伴い、ポイントとして付与したモニタ謝礼の増加、外注費の増加、人材の積極的な採用に伴う原価部門の人件費の増加等により、前年同期比566百万円増の1,408百万円となりました。なお、当事業年度の売上原価率は前事業年度より1.6ポイント減の39.0%となりました。

販売費及び一般管理費は、人材の積極的な採用に伴う販売・管理部門の人件費の増加、ブランド強化のための広告宣伝費の増加等により、前年同期比346百万円増の942百万円となりましたが、増収効果および業務効率の向上を図った結果、対売上高比率で前事業年度より2.6ポイント減の26.1%となりました。

#### ③営業外損益

営業外収益は、投資有価証券売却益および有価証券利息の計上等により、前年同期比11百万円増の14百万円となりました。また、営業外費用は、東京証券取引所第一部への上場に係る株式上場費用が発生したものの、前事業年度に計上した東京証券取引所マザーズ市場への上場に係る株式公開費用および上場に伴う公募増資の新株発行費が減少したことにより、前事業年度比10百万円減の15百万円となりました。

#### ④特別損益

特記事項はありません。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 4[事業等のリスク]をご参照ください。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

当事業年度については、売上高3,613百万円、経常利益1,259百万円、通期の売上高経常利益率34.9%となりました。売上高の拡大を牽引してきた要因として、①消費財メーカーやサービス業など一般事業会社を中心に、新規顧客の開拓が進んだこと、②継続的に安定した受注を見込める大型顧客の取引高拡大、③質問数・サンプル数が多い大型調査およびカスタマイズリサーチの受注増による平均受注単価の上昇、などが挙げられます。今後も引き続き大型顧客の数を増やし、これら顧客との取引高伸長を図ることで収益拡大の基盤をつくる販売戦略を推進するとともに、既存の顧客1社1社を深耕し、顧客の幅広い問題に対して的確なソリューションを提供することで、取引高を伸張させてまいります。

また、国内での売上拡大を進める一方で、今後は海外調査市場の動向をにらみ、この領域でも顧客のニーズに合ったサービスを開発してゆく所存です。

## (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### ① キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動による支出49百万円がありましたが、営業活動による収入879百万円および財務活動による収入69百万円がありました結果、899百万円増加し、期末残高は2,492百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、879百万円となりました。これは主に、売上債権の増加252百万円および法人税等の支払額408百万円の減少要因がありましたが、税引前当期純利益1,259百万円の増加要因があったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、49百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入11百万円の増加要因がありましたが、有形固定資産の取得9百万円およびソフトウェア（自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S））への投資額45百万円の減少要因があったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、69百万円となりました。これはストックオプションの権利行使に伴う株式の発行によるものであります。

### ② 財政状態

流動資産は、売上高の増加や当期純利益の増加に伴い、売掛金および現預金がともに増加しました。また、モニタポイント引当金および未払事業税の増加等により繰延税金資産が増加し、当事業年度末の流動資産は1,210百万円増の3,403百万円（前年同期比55.2%増）となりました。

固定資産は、ソフトウェア（自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S））への投資がありましたが、工具器具備品およびソフトウェアの減価償却費の増加等により18百万円減の498百万円（同3.5%減）となりました。

以上の結果、当事業年度末における総資産は1,192百万円増の3,902百万円（同44.0%増）となりました。

流動負債は、利益の増大に伴い未払法人税等および未払消費税等の納税充当金が増加しました。また、売上高の増加に伴いモニタポイント引当金が増加し、当事業年度末の流動負債は373百万円増の907百万円（同69.9%増）となりました。

資本は、利益の増大に伴い利益剰余金が増加し、当事業年度末の資本は819百万円増の2,995百万円（同37.6%増）となりました。

## (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、合理的かつ最善の経営計画・方針の立案に努めております。しかしながら、ネットリサーチ事業への初期参入障壁が著しくは高くないため、今後さらに競合事業者がネットリサーチ事業に参入し、競争が激化してゆく可能性があります。また、インターネット関連の技術革新は早いため、当社が提供するシステムやサービスについても常にその変化に対し柔軟に対応してゆく必要があります。さらに、昨今の個人情報取扱いに対する法的整備や社会的関心の高まりを受けて、より一層の情報管理、セキュリティ対策に取り組んでゆく必要もあると認識しております。

当社としては、これらを踏まえた上で、先進的リサーチシステムの継続的開発、セキュリティの向上、情報管理体制の強化、積極的な営業活動の展開、ネットリサーチに関するノウハウの蓄積、新サービスの研究開発および提供、モニタの品質管理、当社ブランド認知度の向上、健全で強固な財務体質の維持等により、当社の競合優位性を存分に発揮してゆきます。また、ネットリサーチ事業の推進を行いつつ、次世代への取り組みとして「リサーチ」という領域の他にもイノベーションを起こすことができるマーケティング領域を見定め、当社事業の一角に育ててゆくことを目指しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資は、自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）の機能追加、次世代自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）の開発等、総額70百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、国内に1ヶ所支店を有しております。なお、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成17年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	ネットワーク 関連設備等	40,891	49,992	81,492	172,375	117 (24)
関西支店 (大阪市中央区)	ネットワーク 関連設備等	376	1,127	—	1,504	3 (—)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は132百万円であります。

3. 従業員数は、就業人員であり、( )は外数で臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

平成17年6月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都港区)	新自動インターネッ トリサーチシステム (A・I・R・S)	466,500	32,825	自己資金	平成17年1月	平成18年1月	顧客への サービス向上

##### (2) 重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却の予定時期	除却による減少能力
本社 (東京都港区)	自動インターネット リサーチシステム (A・I・R・S)	101	平成17年12月	—

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	418,560
計	418,560

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成17年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年9月28日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	123,216	123,516	東京証券取引所 （市場第一部）	—
計	123,216	123,516	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成17年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の内容  
(平成13年9月25日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成17年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年8月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,100	2,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,542	13,542
新株予約権の行使期間	自 平成13年9月25日 至 平成23年9月24日	自 平成13年9月25日 至 平成23年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,542円 資本組入額 13,542円	発行価格 13,542円 資本組入額 13,542円
新株予約権の行使の条件	(注) 3, 4	(注) 3, 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割等および当該発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株引受権付与契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。
4. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。
- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
  - ii 当社を退職した場合
  - iii 死亡した場合
- (2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。
- (3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによります。
5. 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。
6. 当社は、平成16年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月18日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使時の払込金額は調整しております。

② 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容  
(平成14年6月26日 臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成17年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,080	1,080
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,080	1,080
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,542	13,542
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成19年6月27日	自 平成16年6月28日 至 平成19年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,542円 資本組入額 6,771円	発行価格 13,542円 資本組入額 6,771円
新株予約権の行使の条件	(注) 4, 5	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権付与後、当該行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

6. 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

7. 当社は、平成16年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月18日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使時の払込金額は調整しております。



(平成14年9月25日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成17年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年8月31日)
新株予約権の数(個)	960	660
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	960	660
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,542	13,542
新株予約権の行使期間	自 平成16年10月1日 至 平成19年9月30日	自 平成16年10月1日 至 平成19年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,542円 資本組入額 6,771円	発行価格 13,542円 資本組入額 6,771円
新株予約権の行使の条件	(注) 4, 5	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権付与後、当該行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

6. 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

7. 当社は、平成16年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月18日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使時の払込金額は調整しております。

(平成15年9月25日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成17年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,230	1,230
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,230	1,230
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月1日 至 平成20年10月31日	自 平成17年11月1日 至 平成20年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 20,000円 資本組入額 10,000円	発行価格 20,000円 資本組入額 10,000円
新株予約権の行使の条件	(注) 4, 5	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権付与後、当該行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

6. 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

7. 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議に基づき、平成15年10月20日開催の取締役会で決議された新株予約権の発行数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

8. 当社は、平成16年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月18日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使時の払込金額は調整しております。

(平成16年9月29日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成17年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年8月31日)
新株予約権の数(個)	589	589
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,178	1,178
新株予約権の行使時の払込金額(円)	346,605	346,605
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成26年9月28日	自 平成18年10月1日 至 平成26年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 346,605円 資本組入額 173,303円	発行価格 346,605円 資本組入額 173,303円
新株予約権の行使の条件	(注) 4, 5	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

6. 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

7. 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議に基づき、平成16年12月21日開催の取締役会で決議された新株予約権の発行数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

8. 当社は、平成16年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月18日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使時の払込金額は調整しております。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成12年8月25日 (注) 1	556	1,112	2,780	30,580	—	2,800
平成12年9月12日 (注) 2	708	1,820	169,920	200,500	7,080	9,880
平成13年6月26日 (注) 3	360	2,180	117,000	317,500	117,000	126,880
平成14年6月10日 (注) 4	6,540	8,720	—	317,500	—	126,880
平成15年8月22日 (注) 5	8,720	17,440	—	317,500	—	126,880
平成16年1月28日 (注) 6	2,000	19,440	510,000	827,500	778,000	904,880
平成16年5月20日 (注) 7	38,880	58,320	—	827,500	—	904,880
平成15年7月1日～ 平成16年6月30日 (注) 8	450	58,770	11,187	838,687	—	904,880
平成16年7月1日～ 平成17年2月17日 (注) 9	2,458	61,228	31,973	870,661	27,761	932,641
平成17年2月18日 (注) 10	61,228	122,456	—	870,661	—	932,641
平成17年2月18日～ 平成17年6月30日 (注) 11	760	123,216	5,146	875,807	5,146	937,787

(注) 1. 有償株主割当増資 (1 : 1)

発行価格 5,000円

資本組入額 5,000円

2. 有償第三者割当増資

発行価格 250,000円

資本組入額 240,000円

割当先 割当先は、トランス・コスモス(株)、アイティーマネージ(株)、(株)サンブリッジ、他4名。

3. 有償第三者割当増資

発行価格 650,000円

資本組入額 325,000円

割当先 割当先は、(株)サンブリッジ、トランス・コスモス(株)、(株)ジャストシステム、他5名。

4. 株式分割 (1 : 4)

5. 株式分割 (1 : 2)

6. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 700,000円

引受価額 644,000円

発行価額 510,000円

資本組入額 255,000円

払込金総額 1,288,000千円

7. 株式分割 (1 : 3)

8. 新株引受権の行使

9. 新株引受権および新株予約権の行使

10. 株式分割 (1 : 2)

11. 新株予約権の行使

12. 平成17年7月1日から平成17年8月31日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式数が300株、資本金が2,031千円および資本準備金が2,031千円増加しております。

## (4) 【所有者別状況】

平成17年6月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	35	27	78	43	1	7,906	8,090	—
所有株式数 (株)	—	17,303	3,988	22,134	9,658	15	70,118	123,216	—
所有株式数の 割合 (%)	—	14.04	3.24	17.96	7.84	0.01	56.91	100.00	—

## (5) 【大株主の状況】

平成17年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
杉本 哲哉	神奈川県横浜市中区山手町61-4	19,036	15.45
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区渋谷3-25-18	18,162	14.74
柴田 聡	東京都目黒区東山2-5-12 アパートメンツ 東山310号	12,708	10.31
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,361	5.16
福羽 泰紀	東京都大田区中馬込3-12-1-407	3,548	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,284	2.67
岡本 伊久男	神奈川県横浜市神奈川区栄町10-35 ザ・ヨコハマタワーE2406	3,028	2.46
ビーエヌピー パリバ セキュリ ティーズ サービス ロンドン/ ジャスデック ユーケー レジィ デンツ	10 HAREWOOD AVENUE NW1 6AA LONDON	2,400	1.95
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビルヂ ング	1,762	1.43
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2-3-14	1,702	1.38
計	—	71,991	58.43

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成17年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 123,216	123,216	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	123,216	—	—
総株主の議決権	—	123,216	—

## ② 【自己株式等】

平成17年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

- ① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく株主総会特別決議によるもの  
(平成13年9月25日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成13年9月25日
付与対象者の区分及び人数	従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況①」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

② 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの  
 (平成14年6月26日 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況②」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(平成14年9月25日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年9月25日
付与対象者の区分及び人数	従業員1名 監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況②」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(平成15年9月25日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年9月25日
付与対象者の区分及び人数	従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況②」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(平成16年9月29日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年9月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員49名、監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況②」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### ① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### ② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

### (2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### ① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### ② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、将来に向けた事業の拡大や迅速な経営判断の実行に備えるため、内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、一方で株主に対する利益還元として配当を行うこともまた重要な経営課題であると認識しております。

このような方針のもと、每期確実に利益を出すことにより財務体質の強化をはかり、財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら弾力的な配当の実施を行ってゆきます。

当事業年度については、普通配当は1株につき600円、平成17年4月11日付の東京証券取引所市場第一部への上場市場変更に伴う記念配当は1株につき600円といたしました。配当性向については、財務状況のバランスを鑑みながら中長期的に向上させてゆく所存であります。

## 4【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月
最高(円)	—	—	—	1,960,000 □1,030,000	528,000 ※1,080,000 □480,000
最低(円)	—	—	—	1,440,000 □591,000	446,000 ※602,000 □345,000

(注) 1. 最高・最低株価は、平成17年4月11日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、第6期の事業年度最高・最低株価のうち、※印は東京証券取引所マザーズ市場によるものであり、□印は株式分割による権利落ち後の株価であります。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	439,000	433,000	432,000	519,000 ※480,000	528,000	514,000
最低(円)	368,000	365,000	381,000	446,000 ※419,000	460,000	479,000

(注) 1. 最高・最低株価は、平成17年4月11日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、平成17年4月の月別最高・最低株価のうち、※印は東京証券取引所マザーズ市場によるものであります。



## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 会長CEO	—	杉本 哲哉	昭和42年8月19日生	平成4年3月 早稲田大学社会科学部社会科学科卒業 平成4年4月 株式会社リクルート入社 平成12年1月 当社設立 代表取締役社長に就任 平成15年9月 当社 代表取締役社長CEOに就任 平成17年9月 当社 代表取締役会長CEOに就任 (現任)	19,036
代表取締役 社長COO	ネットリサー チ事業部長	福羽 泰紀	昭和39年5月10日生	昭和62年3月 東北大学理学部物理学科卒業 昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成6年7月 Case Western Reserve University (米 国) 大学院修士課程 (MBA) 修了 平成10年12月 株式会社スマートピーアール設立 代表取締役社長に就任 平成12年1月 当社設立 取締役に就任 平成15年7月 株式会社スマートピーアール取締役に就任 平成15年9月 当社 取締役COOに就任 平成17年9月 当社 代表取締役社長COOに就任 (現任)	3,548
取締役CIO	ビジネス開発 本部長 兼 グローバル リサーチ 事業部長	柴田 聡	昭和44年5月15日生	平成4年3月 大阪大学基礎工学部制御工学科卒業 平成4年4月 株式会社リクルート入社 平成12年1月 当社設立 取締役に就任 平成14年11月 株式会社コミュニティ 監査役に就任 平成15年9月 当社 取締役CIOに就任 (現任) 平成17年7月 株式会社エー・アイ・ピー取締役に就任 (現任)	12,708
取締役CFO	経営管理 本部長	岡本 伊久男	昭和45年1月28日生	平成5年3月 筑波大学第一学群人文学類卒業 平成9年9月 Strathclyde University (英国) 大学院修士課程修了 平成9年10月 株式会社シーアイエー入社 平成12年7月 当社入社 執行役員に就任 平成13年4月 当社 取締役に就任 平成15年9月 当社 取締役CFOに就任 (現任)	3,028
取締役	—	石見 浩一	昭和42年1月10日生	平成5年1月 Illinois University (米国) 農業経済学修士課程修了 平成5年4月 味の素株式会社入社 平成13年3月 トランス・コスモス株式会社入社 平成14年6月 同社 取締役に就任 平成14年7月 当社 取締役に就任 (現任) 平成15年6月 トランス・コスモス株式会社 常務取締役に就任 平成16年6月 同社 上席常務執行役員に就任 平成17年6月 同社 専務取締役に就任 (現任)	—
常勤監査役	—	大屋 重幸	昭和45年1月3日生	平成5年3月 北海道大学法学部法律学科卒業 平成5年4月 株式会社トーメン入社 平成12年8月 ネクスネット株式会社入社 平成13年9月 株式会社グリーンハウス入社 平成14年4月 当社入社 平成14年9月 当社 常勤監査役に就任 (現任)	420

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役	—	都 賢治	昭和34年11月14日生	昭和57年3月 慶應義塾大学法学部卒業 昭和58年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 平成元年3月 都会計事務所設立 所長に就任(現任) 平成2年8月 株式会社アルタス設立 代表取締役に就任(現任) 平成8年4月 有限会社ケーエスパートナーズ 代表取締役に就任(現任) 平成15年9月 当社 監査役に就任(現任)	708
監査役	—	中本 五環男	昭和39年8月4日生	昭和63年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成14年7月 リクルート企業年金基金常務理事に就任 平成16年9月 当社 監査役に就任(現任)	—
計					39,448

- (注) 1. 取締役の石見浩一氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役の都賢治氏および中本五環男氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### ※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適時情報開示を積極的に行うことで経営の透明性と公正性を高め、遵法経営を念頭に置きながら永続的利益の追求による企業価値の最大化をはかってまいります。また社会環境の変化に迅速に対応し得る経営組織を構築し維持すること、および当社のステークホルダーとの調和をとりながら、株主重視を意識した経営の舵取りをしてゆくことで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築することが重要であると認識しております。

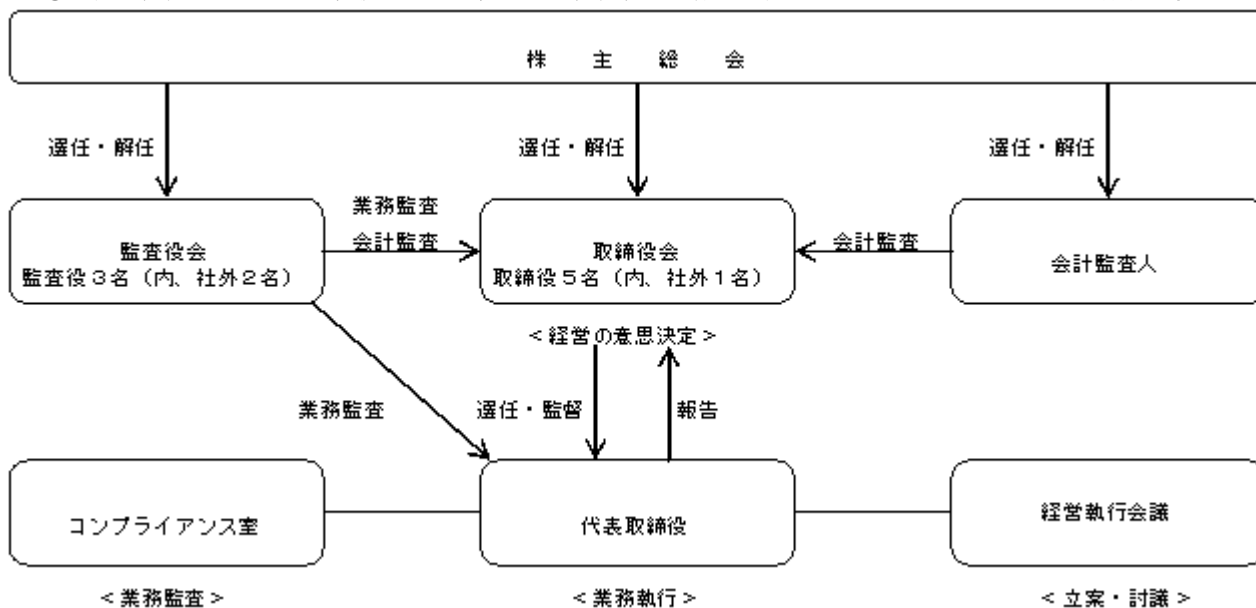
#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

##### ①会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、5名の取締役（内、社外取締役1名）で構成されており、少数の取締役による迅速かつ効率的な経営の意思決定を行うことができる体制となっております。

当社は、監査役3名（内、社外監査役2名）からなる監査役制度を採用しております。監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会を含む社内での重要な会議への出席、会社財産の調査および業務の調査等を通じて取締役の職務執行を監視しております。

##### ②当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



##### ③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の合理性と経営判断の迅速化をはかるため、毎月1回の定例取締役会に加え、重要な案件等が発生した場合には必要に応じて臨時取締役会を開催しております。さらに、代表取締役を補佐する目的で経営執行会議を開催しております。経営執行会議は毎月1回以上開催しており、取締役会において決定された経営方針等に基づく、より具体的な事業に関する報告、立案、討議等を行っております。

##### ④内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役直轄の組織としてコンプライアンス室を設置しており、コンプライアンス室担当者は、業務の効率性改善や不正取引の発生防止等につとめ、会社の業績向上と中期的な発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

監査役監査については、監査役3名のうち2名を社外監査役とし、より公正な監査が実施できる体制としております。監査役は、取締役会および経営執行会議に出席しており、業務の執行状況を監視しております。また、会計監査人から会計監査の方法及び結果についての報告を受けるとともに、コンプライアンス室からも内部監査の結果について報告を受ける等、連携を図っております。

⑤会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人トーマツと商法及び証券取引法に基づく監査契約を締結し、監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員	久保 恵一	監査法人トーマツ
業務執行社員	小野 英樹	

- ・業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、会計士補 3名

⑥社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役1名、社外監査役2名は、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はございません。

(2) 役員報酬の内容

役員報酬：

取締役を支払った報酬	94,000千円 (社外取締役は無報酬であります。)
監査役を支払った報酬	21,900千円 (うち社外監査役 900千円)
計	115,900千円

(3) 監査報酬の内容

監査報酬：

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	8,500千円
上記以外の業務に基づく報酬	4,700千円
計	13,200千円

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成15年7月1日から平成16年6月30日まで）および当事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年6月30日)		当事業年度 (平成17年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,592,613		2,492,175	
2. 受取手形		36,963		67,137	
3. 売掛金		463,789		686,165	
4. 仕掛品		122		398	
5. 貯蔵品		911		726	
6. 前払費用		28,255		35,019	
7. 繰延税金資産		69,312		122,165	
8. その他		2,173		2,162	
貸倒引当金		△851		△2,119	
流動資産合計		2,193,292	80.9	3,403,831	87.2
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		50,344		52,090	
減価償却累計額		△2,807	47,537	△10,822	41,268
(2) 工具器具備品		89,966		99,941	
減価償却累計額		△22,223	67,742	△48,821	51,120
有形固定資産合計			115,279		92,388
			4.3		2.4
2. 無形固定資産					
(1) 意匠権			370		320
(2) ソフトウェア			119,156		81,492
(3) ソフトウェア仮勘定			3,141		34,361
無形固定資産合計			122,669		116,174
			4.5		3.0
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			175,792		176,643
(2) 敷金保証金			89,178		89,178
(3) 繰延税金資産			13,961		24,170
(4) その他			493		—
貸倒引当金			△493		—
投資その他の資産合計			278,932		289,993
			10.3		7.4
固定資産合計			516,881		498,556
			19.1		12.8
資産合計			2,710,173		3,902,388
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年6月30日)		当事業年度 (平成17年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 未払金			109,001		176,185	
2. 未払費用			5,785		9,096	
3. 未払法人税等			261,101		440,660	
4. 未払消費税等			49,891		78,307	
5. 前受金			3,648		9,113	
6. 預り金			4,380		6,603	
7. モニタポイント引当金			99,690		187,038	
8. その他			378		-	
流動負債合計			533,877	19.7	907,005	23.2
負債合計			533,877	19.7	907,005	23.2
(資本の部)						
I 資本金						
II 資本剰余金	※1		838,687	30.9	875,807	22.5
1. 資本準備金		904,880			937,787	
資本剰余金合計			904,880	33.4	937,787	24.0
III 利益剰余金						
1. 当期未処分利益		432,728			1,181,788	
利益剰余金合計			432,728	16.0	1,181,788	30.3
資本合計			2,176,295	80.3	2,995,382	76.8
負債資本合計			2,710,173	100.0	3,902,388	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)		当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		2,077,219	100.0		3,613,090	100.0	
II 売上原価			842,618	40.6		1,408,903	39.0	
売上総利益			1,234,600	59.4		2,204,187	61.0	
III 販売費及び一般管理費			596,325	28.7		942,777	26.1	
営業利益			638,275	30.7		1,261,410	34.9	
IV 営業外収益								
1. 受取利息			4			16		
2. 有価証券利息			1,873			5,934		
3. 手数料収入			182			1,584		
4. 消耗品売却収入			47			27		
5. 投資有価証券売却益		—			6,195			
6. 雑収入		328	2,435	0.1	491	14,250	0.4	
V 営業外費用								
1. 支払利息		580			—			
2. 売上債権譲渡損		2,183			3,073			
3. 新株発行費		11,454			50			
4. 株式公開費用		11,719			—			
5. 株式上場費用		—	25,938	1.2	12,687	15,811	0.4	
経常利益			614,772	29.6		1,259,849	34.9	
VI 特別損失	※2							
1. 固定資産除却損			6,979	6,979	0.3	380	380	0.0
税引前当期純利益				607,793	29.3		1,259,468	34.9
法人税、住民税及び事業税			295,794			573,470		
法人税等調整額			△53,184	242,609	11.7	△63,062	510,408	14.2
当期純利益				365,183	17.6		749,060	20.7
前期繰越利益				67,544			432,728	
当期未処分利益			432,728			1,181,788		



売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月 30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		220,046	25.6	325,762	22.4
II 経費	※2	639,517	74.4	1,130,103	77.6
当期総製造費用		859,563	100.0	1,455,866	100.0
期首仕掛品たな卸高		42		122	
合計		859,606		1,455,989	
期末仕掛品たな卸高		122		398	
他勘定振替高	※3	16,865		46,686	
当期売上原価		842,618		1,408,903	

(注)

前事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月 30日)																				
<p>1. 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。</p> <p>※2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注費</td> <td>86,952千円</td> </tr> <tr> <td>モニタポイント引当金繰入額</td> <td>99,690千円</td> </tr> <tr> <td>モニタ謝礼</td> <td>229,829千円</td> </tr> <tr> <td>システム運用費</td> <td>70,030千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>68,315千円</td> </tr> </table> <p>※3. 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替高であります。</p>	外注費	86,952千円	モニタポイント引当金繰入額	99,690千円	モニタ謝礼	229,829千円	システム運用費	70,030千円	減価償却費	68,315千円	<p>1. 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。</p> <p>※2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注費</td> <td>172,213千円</td> </tr> <tr> <td>モニタポイント引当金繰入額</td> <td>187,038千円</td> </tr> <tr> <td>モニタ謝礼</td> <td>471,982千円</td> </tr> <tr> <td>システム運用費</td> <td>89,288千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>89,821千円</td> </tr> </table> <p>※3. 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替高であります。</p>	外注費	172,213千円	モニタポイント引当金繰入額	187,038千円	モニタ謝礼	471,982千円	システム運用費	89,288千円	減価償却費	89,821千円
外注費	86,952千円																				
モニタポイント引当金繰入額	99,690千円																				
モニタ謝礼	229,829千円																				
システム運用費	70,030千円																				
減価償却費	68,315千円																				
外注費	172,213千円																				
モニタポイント引当金繰入額	187,038千円																				
モニタ謝礼	471,982千円																				
システム運用費	89,288千円																				
減価償却費	89,821千円																				

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		607,793	1,259,468
減価償却費		72,269	99,969
貸倒引当金の増加額		637	774
モニタポイント引当金の増加額		52,029	87,347
受取利息		△1,877	△5,951
支払利息		580	—
投資有価証券売却益		—	△6,195
固定資産除却損		6,979	380
売上債権の増加額		△283,414	△252,549
たな卸資産の増加額		△814	△90
未払金の増加額		54,488	51,888
未払消費税等の増加額		34,033	28,415
その他		△19,958	18,282
小計		522,746	1,281,739
利息の受取額		297	5,447
利息の支払額		△580	—
法人税等の支払額		△103,569	△408,016
営業活動によるキャッシュ・フロー		418,893	879,170
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の購入による支出		△175,500	△4,850
投資有価証券の売却による収入		—	11,045
有形固定資産の取得による支出		△112,399	△9,959
ソフトウェアの取得による支出		△37,326	△45,708
敷金保証金差入による支出		△89,078	—
敷金保証金返還による収入		26,721	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△387,582	△49,473
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		300,000	—
短期借入金の返済による支出		△300,000	—
株式の発行による収入		1,299,187	69,864
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,299,187	69,864
IV 現金及び現金同等物の増加額		1,330,498	899,561
V 現金及び現金同等物の期首残高		262,114	1,592,613
VI 現金及び現金同等物の期末残高		1,592,613	2,492,175

## ④【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成16年9月29日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成17年9月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			432,728		1,181,788
II 利益処分額					
1. 配当金		—	—	147,859	147,859
III 次期繰越利益			432,728		1,033,929

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)	当事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。  —————	(1) 満期保有目的の債券 同左  (2) その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。	(1) 仕掛品 同左  (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～15年 工具器具備品 2年～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアのうち、自動インターネットリサーチシステムにかかわるものは、経済的実態から判断した利用可能期間（3年）に基づき、その他のものについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) モニタポイント引当金 モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) モニタポイント引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年6月30日)			当事業年度 (平成17年6月30日)		
※1	授権株式数及び発行済株式総数		※1	授権株式数及び発行済株式総数	
	授権株式数	普通株式 209,280株		授権株式数	普通株式 418,560株
	発行済株式総数	普通株式 58,770株		発行済株式総数	普通株式 123,216株

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)			当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		
※1	販売費に属する費用の割合は32%、一般管理費に属する費用の割合は68%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。		※1	販売費に属する費用の割合は34%、一般管理費に属する費用の割合は66%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。	
	役員報酬	82,549千円		役員報酬	115,900千円
	従業員給与賞与	175,801千円		従業員給与賞与	293,094千円
	法定福利費	30,078千円		賃借料	70,376千円
	事務用消耗品費	33,059千円		広告宣伝費	149,887千円
	賃借料	36,251千円		減価償却費	10,148千円
	支払手数料	36,113千円		貸倒引当金繰入額	1,268千円
	広告宣伝費	91,650千円			
	減価償却費	3,953千円			
	貸倒引当金繰入額	637千円			
※2	固定資産除却損は、建物6,471千円、工具器具備品508千円であります。		※2	固定資産除却損は、ソフトウェア380千円であります。	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)		当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成16年6月30日現在)		(平成17年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,592,613千円	現金及び預金勘定	2,492,175千円
現金及び現金同等物	1,592,613千円	現金及び現金同等物	2,492,175千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。	同左

## (有価証券関係)

前事業年度 (平成16年6月30日現在)

## 1. 当事業年度中に売却したその他有価証券

当社はその他有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 非上場外国債券	175,792千円

## 3. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券				
(1)国債・地方債券	—	—	—	—
(2)社債	—	—	—	—
(3)その他	—	—	—	175,792千円
合計	—	—	—	175,792千円

当事業年度 (平成17年6月30日現在)

## 1. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
11,045	6,195	—

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 非上場外国債券	176,643千円

## 3. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券				
(1)国債・地方債券	—	—	—	—
(2)社債	—	—	—	—
(3)その他	—	—	—	176,643千円
合計	—	—	—	176,643千円

## (デリバティブ関係)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 ソフトウェア減価償却超過額 9,867千円 モニタポイント引当金否認額 40,574千円 未払事業税 23,666千円 その他 9,165千円 繰延税金資産計 <u>83,274千円</u>	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 ソフトウェア減価償却超過額 19,907千円 モニタポイント引当金否認額 76,124千円 未払事業税 32,521千円 その他 17,783千円 繰延税金資産計 <u>146,336千円</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) 法定実効税率 40.9 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2 住民税均等割 0.4 租税特別措置法による法人税等の特別控除額 △1.7 その他 0.1 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>39.9</u>	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) 法定実効税率 40.7 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1 住民税均等割 0.3 租税特別措置法による法人税等の特別控除額 △0.4 その他 △0.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>40.5</u>

## (持分法損益等)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	同左

## 【関連当事者との取引】

前事業年度 (自平成15年7月1日 至平成16年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度 (自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。



## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)		当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	
1株当たり純資産額	37,030.72円	1株当たり純資産額	24,310.01円
1株当たり当期純利益	6,636.89円	1株当たり当期純利益	6,162.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6,310.91円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5,807.45円
<p>平成15年8月22日付で1株を2株に、また平成16年5月20日付で1株を3株にそれぞれ株式分割しておりますが、1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>平成17年2月18日付で1株を2株に株式分割しております。1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	9,784.50円	1株当たり純資産額	18,515.36円
1株当たり当期純利益	2,145.97円	1株当たり当期純利益	3,318.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,155.45円
<p>なお、前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	365,183	749,060
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	365,183	749,060
期中平均株式数(株)	55,023	121,554
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(株)	2,842	7,428
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>												
<p>平成16年 9月29日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役および従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社の取締役、監査役および従業員に対し、当社の業績向上に対する意欲と士気を高めることを目的として、</p> <p>3. の要領に記載のとおり、新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権割当の対象者 当社の取締役、監査役および従業員に割当てるものといたします。</p> <p>3. 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類および数 普通株式 600株を上限とする。 なお、当社普通株式の分割または併合が行われた場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 600個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的たる株式数1株)。ただし、上記(1)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個につき発行する株式の数についても同様の調整を行う。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(4) 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。 ただし、当該金額が新株予約権発行日の東京証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(当日に取引がない場合は、その日に先立つ直近日の最終価格)を下回る場合には、当該最終価格を行使価額とする。</p>	<p>当社は平成17年 5月16日開催の当社取締役会決議に基づき、平成17年 7月19日付で、株式会社エー・アイ・ピーの発行済株式の56.4%を取得し、連結子会社といたしました。</p> <p>(1) 買収の目的 国内・海外モニタの品質を高め、新たなサービス展開やより一層有用な海外市場調査サービスの開発を行うため</p> <p>(2) 株式会社エー・アイ・ピーの概要</p> <p>①商号：株式会社エー・アイ・ピー ②事業内容：グローバルリサーチ、インターネットを活用したマーケティングシステム構築、アジア地域におけるセールスプロモーション事業</p> <p>③資本金 500,625千円</p> <p>④直近事業年度における業績(平成17年 3月期)</p> <table border="1"> <tr><td>売上高</td><td>570百万円</td></tr> <tr><td>売上総利益</td><td>285百万円</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td>125百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>143百万円</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>513百万円</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>446百万円</td></tr> </table> <p>(3) 株式譲受</p> <p>①取得する株式の数 1,475株 ②取得後の持分比率 56.4% ③取得価額 811,250千円 ④株式譲受契約締結 平成17年 7月15日 ⑤株式譲受日 平成17年 7月19日 ⑥資金の調達方法 自己資金 ⑦支払方法 現金</p>	売上高	570百万円	売上総利益	285百万円	経常利益	125百万円	当期純利益	143百万円	総資産	513百万円	純資産	446百万円
売上高	570百万円												
売上総利益	285百万円												
経常利益	125百万円												
当期純利益	143百万円												
総資産	513百万円												
純資産	446百万円												

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>
<p>なお、新株予約権発行後、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後} = \frac{\text{調整前} \times \frac{1 \text{株当たり} \times \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成18年10月1日から平成26年9月30日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。</p> <p>(7) 新株予約権の消却</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併について合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換について株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた時は、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者が上記(6)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡制限等 対象者は本新株予約権を第三者に譲渡、質入、その他一切の処分をすることができないものとする。</p> <p>(9) 細目事項 新株予約権に関する細目事項については、平成16年9月29日開催の定時株主総会以降に開催される取締役会決議により定める。</p>	

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

種類及び銘柄		券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	満期保有目的 の債券	ドイツ銀行トリガー型225連動デジ タルクーポン債	100,000
		パークレイズ銀行上限金利付コー ラブル型パワーリバース債	100,000
		小計	200,000
計		200,000	176,643

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残 高 （千円）
有形固定資産							
建物	50,344	1,746	—	52,090	10,822	8,015	41,268
工具器具備品	89,966	9,975	—	99,941	48,821	26,597	51,120
有形固定資産計	140,310	11,721	—	152,031	59,643	34,612	92,388
無形固定資産							
意匠権	500	—	—	500	179	50	320
ソフトウェア	181,916	28,023	878	209,060	127,568	65,306	81,492
ソフトウェア仮勘定	3,141	51,350	20,131	34,361	—	—	34,361
無形固定資産計	185,557	79,374	21,010	243,922	127,747	65,356	116,174
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. ソフトウェアの当期増加額の主な内容は、自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）の機能追加開発19,525千円および新会計システム6,330千円であります。

2. ソフトウェア仮勘定の当事業年度増加額の主な内容は、自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）の追加開発16,936千円および次世代自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）開発33,808千円であります。なお、自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）のうち20,089千円につきましては、当期中にソフトウェアへ振替えております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		838,687	37,119	—	875,807
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）2（株）	(58,770)	(64,446)	(—)	(123,216)
	普通株式（千円）	838,687	37,119	—	875,807
	計（株）	(58,770)	(64,446)	(—)	(123,216)
	計（千円）	838,687	37,119	—	875,807
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（千円）	904,880	32,907	—	937,787
	計（千円）	904,880	32,907	—	937,787
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（千円）	—	—	—	—
	（任意積立金）（千円）	—	—	—	—
	計（千円）	—	—	—	—

（注） 1. 資本金及び株式払込剰余金の当事業年度増加額並びに普通株式の当期増加は、以下の原因によるものであります。

- ・平成16年7月1日より平成17年6月30日 新株引受権および新株予約権行使による新株式発行
  - ・平成17年2月18日付 株式分割（1：2）
2. 当事業年度末における自己株式はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	1,344	2,119	493	851	2,119
モニタポイント引当金	99,690	187,038	—	99,690	187,038

（注） 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. モニタポイント引当金の「当期減少額（その他）」は、モニタポイント引当金の交換実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	159
預金の種類	
当座預金	30,829
普通預金	2,461,186
小計	2,492,015
合計	2,492,175

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社大広	30,151
株式会社アイアンドエス・ビービーディオー	7,483
凸版印刷株式会社	3,286
株式会社毎日広告社	3,130
株式会社国連社	2,981
その他	20,104
合計	67,137

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成17年7月	14,441
8月	24,764
9月	17,087
10月以降	10,844
合計	67,137

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社アサソーディ・ケイ	43,543
株式会社博報堂	41,950
株式会社電通	40,885
シノベイト株式会社	22,227
株式会社マッキャンエリクソン	21,968
その他	515,589
合計	686,165

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
463,789	3,795,194	3,572,818	686,165	83.9	55.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 仕掛品

品目	金額 (千円)
カスタマイズリサーチ	398
合計	398

⑤ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
モニタ謝礼用金券	66
パソコン	517
その他	142
合計	726

⑥ 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	297,155
住民税	63,546
事業税	79,957
合計	440,660

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	6月30日
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載	電子公告 ( <a href="http://www.macromill.com/">http://www.macromill.com/</a> ) (注1)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 平成17年9月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更を行い、「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)に基づき、公告の方法は電子公告となりました。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。

(注2) 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第5期）（自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日）平成16年9月29日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成16年12月21日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成16年12月22日関東財務局長に提出。

平成16年12月21日提出の臨時報告書にかかる訂正報告書であります。

(4) 半期報告書

（第6期中）（自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日）平成17年3月18日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成17年7月19日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書

平成17年9月28日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成16年9月29日

株式会社マクロミル

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 久保 惠一 印  
関与社員

関与社員 公認会計士 小野 英樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成15年7月1日から平成16年6月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成16年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注記文) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成17年9月28日

株式会社マクロミル

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 恵一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注記文) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。